平成 25 年

新城市教育委員会

10月定例会会議録

新城市教育委員会

平成25年10月新城市教育委員会定例会会議録

- **1 日 時** 10月24日(木) 午後2時30分から午後3時40分まで
- 2 場 所 勤労青少年ホーム研修室B
- 3 出席委員

瀧川紀幸委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員 川口保子委員 花田香織委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長 小林義明教育総務課長 原田隆行学校教育課長 鈴木隆司生涯学習副課長 請井浩二文化課長 山内祥二文化課参事 加藤貞亨文化課参事 佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

小林義明教育総務課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議 案

第14号議案 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の異動について(文化課)

- 日程第4 協議・報告事項
 - (1) 中学生議会について(教育部長)
 - (2) 新城市青少年問題協議会条例の一部改正について(生涯学習課)
 - (3) 新城市社会教育委員設置条例の一部改正について(生涯学習課)
- 日程第5 その他
 - (1) 鳳来寺山自然科学博物館の秋の特別展、50周年記念式典について(文化課)

○委員長

それでは、平成25年10月定例教育委員会を開催いたします。

日程第1 会議録の承認

○委員長

日程第1 前回会議録の承認。事前に皆さんのお手元に配付されていると思いますが、何か御異議ある方ございませんでしょうか。

それでは署名のほうお願いいたします。

(会議録署名)

日程第2 教育長報告

○委員長

それでは日程第2 教育長報告。教育長、お願いいたします。

○教育長

それでは10月の新城教育の様子をプリントに従って説明させていただきます。

1日火曜日、作手地区市民説明会がありました。これは作手総合施設整備事業の基本設計の案に基づきまして、市から市民の皆さんに説明したものです。作手総合支所庁舎、それから平成29年度開校予定の作手小学校の基本設計ということです。教育委員会にかかわる小学校につきましては、共育の理念で広場の構想を礎とした思いを教育長の挨拶でも述べました。また市民の方々も、庁舎及び学校につきましては推進の方向でというようなお気持ちを汲み取ることができました。

それから5日土曜日、新城市中学校陸上大会が行われました。ここでは男子400 メートルリレーで新記録が出ました。東郷中学校で48秒2という記録でした。

それから続きまして8日火曜日、授業日でありますが、市内の小学校陸上大会が行われました。ここでも47年ぶりの新記録が出ました。走り高跳び男子で東陽小学校の児童が1メートル41センチを跳びました。

それから9日水曜日ですが、愛知県のへき地・複式研究協議会が鳳来寺小学校を会場として行われました。ここへは佐久島とか日間賀島、あるいは伊良湖岬等、県下のへき地、複式小規模校の先生方が集まりまして、複式授業の展開等について研究、協議を進め、鳳来寺小学校全てのクラスがガイド学習による授業公開をして、全県下に複式授業のあり方というものを発信していただけました。

10日には、新城市の特別支援学級のミニオリンピックが開催されました。これは市内小中学校の全特別支援学級の児童生徒全員70名が集まりまして、それぞれの役割をもって競技を行いました。ここへは保護者が48名、それから担任等関係の先生方が28名が集い、1日通じまして大変盛り上がりました。これは夏のデイキャンプに続き、特別支援の子供たち、保護者の共通理解を図る上でも大変意義のある行事だというふうに思います。

それから13日、日曜日ですが、文化会館が新しい指定管理者になってから初めて

の自主事業ということで、五木ひろしのコンサートが開かれました。昼の部、夜の部とあり、どのくらいの観客が集まるか心配しておりましたが、昼の部、夜の部ともそれぞれ1,000人を超す観客ということで、大ホールいっぱいの状況でありました。 関係のグッズも昼の部でほとんど売れたというようなことで、関係の皆様方の御苦労もあったのですが、まだ新城市にはそれだけの集客力もあるんだということで、一安心した次第です。

14日には、市民歩こう大会が今年は鳳来地区の愛知県民の森で行われました。体 カコース、健康コースということでありました。体力コースは山を越えていく道で、 私も参加しました。途中、亀石の滝とか下石の滝とか大変風光明媚な場所もあって、 ハイキングには最適なコース、場所だなということを思いました。

それから17、18日には、小牧で委員長さんが出席された東海・北陸の会議に続きまして、名古屋で全国の市町村教育委員会研究協議会が行われ、私が第1分科会の司会をさせていただきました。ユネスコESD教育についての協議ということで、全国から80名以上の方々がお集まりになり、テーマに沿って話し合いを進めました。岡崎市と金沢市の提案が出されまして、文科省の籾井さんという方から助言者として御指導いただきました。ユネスコスクール、ESD教育、それから英語教育について本当に熱心な議論が行われました。特に小学校を初めとした英語教育のあり方、ユネスコスクール、ESD教育を進めるにしても、世界とネットワークを結ぶためには英語教育が必要だと。じゃあそれをどうすればいいのかということ、それぞれの市町の教育委員会が課題として思っているということを痛切に感じました。

それから18日金曜日ですが、新城市の中学生議会が議場で開かれました。市内の全6中学校から代表生徒25名が集まりまして、新城市の観光、産業、教育と政治について意見を述べ、質問をしました。市の市長以下、部長のメンバーがそれに対して答弁を行うという形です。今年の議長は千郷中学校の生徒さんが行ったのですが、一つの質問に対して部長の答えた後、関連質問ということでいろんな中学校の生徒がどんどん発言しました。中学生であっても市の政治に興味、関心を持って、自分の意見を言おうという姿勢が見られ、これも各中学校でそういった授業を展開しておっていただけるたまものであると思います。若者の声を政治に反映するということは、今後の新城市の未来を考える上でも大変重要なことだと思います。

それから19日、市の中学校駅伝大会が行われました。ここでも男子で二つの区間新記録と一つの区間タイ記録が出ました。それぞれの大会において新記録が出るというようなことで、各学校しっかりと練習を積んでいていただけるなということを思いました。それぞれの中学校、11月2日の東三駅伝大会に向けて、今、また練習に励んでいるところであります。

同じ19日土曜日、市民文化講座が、本年度第2回目ということで田部井淳子さんの講演がありました。市民文化講座としてはこれまでずっと大ホールで行ってきたわけですけれども、今回初めて小ホールで行うということでしたが満員のお客さんでした。それから田部井さんのお話も、女性世界初のエベレスト登頂とか、世界七大陸の

最高峰踏破とか、日ごろの健康法等で大変楽しく、ためになるお話をいただきました。 本年度の文化講座のテーマである「強く生きる力を」にマッチする元気のいただける 話であったと思います。

それから21日から23日に、韓国慶北大附設中学校の生徒さんたち20名が新城市に来訪されました。対面の時から昨日のお別れ会まで、大変お互いにフレンドリーな対応で交流を深めることができたのではないかと思います。今、日本と韓国の間は政治的には非常に難しい状況にありますし、マスコミを通じて流れてくるものは学校教育においても反日教育をしているというような報道がされているのですが、新城市の中学校とこの附設中学校の間柄というのは、昨年も竹島問題で本当に日韓関係が険悪化する中でありましたけれども、大変温かく迎えていただきましたし、それ以後、附設中学校の韓校長は、週1時間の日本語の授業の時間をつくっていただいて、第二外国語として生徒も先生も学んでいるということです。本年度は、千郷中学校が受け入れの中心になっていますが、そこでの自己紹介等、日本語での紹介は今までになくすばらしい発音と内容であったと思います。そういったことにおきましても、きのうのお別れ会は、お別れの儀式が終わった後でもしばらく涙々というか、お互いに離れがたい状況でした。28回目の交流でしたが、それなりにお隣の国同士ということで、未来志向のいい交流ではないかと思います。

ここから後はこれからのことですが、台風が心配される26、27日の新城ラリー、 古屋国家公安委員長さん、あるいは大村県知事さん、あるいはトヨタの豊田章男社長 初め、大勢の方々がお見えになりますし、それから県でも二大スポーツ事業として、 名古屋女子マラソンと並行して新城ラリーに力を入れておっていただけます。先だっ て、私が東京へ行っても、「新城ラリーは」というような話を聞きました。全国的に 注目されているイベントでありますので、何とか台風の影響を受けることなく進める ことができたらと祈るばかりであります。

それから26、27日、中学校の文化祭始め、公民館まつり、へぼサミット、住民 運動会等、多々スポーツ、文化事業が計画されております。

それから29日火曜日には、愛知県のへき地教育研究大会が、新設になりました黄柳川小学校を会場として行われます。

また、30日火曜日には、庭野小学校で音楽を楽しむ会が行われますので、御都合のつかれる委員の皆様、御参加いただけるとありがたいと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございました。何か御質問がございましたら。

○委員

今、あったお話とはまた別のことですが、学力テストの結果の公表の仕方について 文科省から調査があったと思うのですが、新城市教委はどういうふうに答えたのか、 また、参考に愛知県教委、県知事、市長はどういう答えをしたのか教えていただきた いと思うのですが。

○学校教育課長

調査ですか?

○委員

大多数は従来どおりの状況か…。

○学校教育課長

従来どおりということで、変えるということでは何も考えていないですが。

○教育長

アンケート調査があったというのはちょっと承知していないですが。

○学校教育課長

アンケート調査ですね。

○教育長

調査があったということは承知していないですが、新城市がどうするかということについては、先月申し上げましたように、学力調査委員会で市としての方向性を決めて、それから各学校では学校としてホームページにその結果を公開していくというスタンスで臨んでおります。

○委員

これまでのやり方でという、そういう回答ということですね。

何か7月頃に全国の市町村の教育委員会へ調査が行ったと新聞にあったのですが。 学力テストの学校別の公表の仕方についてですが。

○学校教育課長

今、どのようにやっていますかということの調査でしょうか。

○委員

そうです。どう考えているのかというか、どうやっているのかというか、その辺はちょっとわからないのですが。

○委員

どうするべきだと思うかというようなものはありました。新聞か何かの報道でありましたね。それがどういう調査によるものなのかまでちょっと、覚えてないですけど。 確かに首長さんたちがどう考えていらっしゃるのか、教育委員会がどう考えていらっしゃるのかというような、それぞれの方式による考え方の違いみたいな報道があったのは私もちょっと覚えています。1週間ぐらい前でしたかね。

○委員長

回答を要請されたわけじゃないのですね、どうしますかという。

○学校教育課長

確認してみます。

○教育長

基本的スタンスとしては、学力テストは授業改善に生かすものであり、競争のためにやるものではないと、そして、公表は従前どおり公表していくと、新城市のスタンスは変わりません。

○委員長

そのほか何かありますか。それではまた何かありましたらお聞きください。

日程第3 議案

○委員長

日程第3に移りたいと思います。

第14号議案新城市鳳来寺山自然科学博物館の運営審議会委員の異動について文化 課お願いいたします。

○文化課参事

鳳来寺山自然科学博物館では、館の円滑な運営を図るために運営審議会委員を置いております。任期は2年になっておりまして、平成24、25年度がこの任期になっております。毎年2月に審議会を行いますが、現在、7名でお願いしておりまして、うち1名の方が、校長会長さんにお願いしていまして、24年度と25年度の委員でありました浅倉先生が退職をされておりますので、新しい校長会長の山本先生にお願いしたいということで御審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。浅倉先生が山本先生へ、ですね。この件につきまして何 か御質問ございましたら。

(質問なし)

それでは第14号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員賛成です。よろしくお願いいたします。

日程第4 協議·報告事項

○委員長

続きまして日程第4 協議報告事項です。(1)中学生議会について、教育部長お願いいたします。

○教育部長

先ほどの教育長報告にもありましたように、10月18日金曜日に中学生議会が行われました。中学生議会は今回で第2回目ということになりますが、その概要をご報告させていただきます。

この中学生議会は6中学校から全部で25名、うち1名は議長役ということですが、 出席をしまして、全部で16間の一般質問がありました。この16間のうち関連質問 として7間ほどいただきました。

質問の内容ですが、結構多岐にわたっているのですが、防災関連とか地域産業の活性化、観光といったものがかなり多く出ていました。そのほかには公共交通関連とかごみの不法投棄の関連などの質問も出ております。それぞれの担当部署で答弁をしたのですが、教育委員会に関連のある質問としては二つの中学校からいただきました。

まず一つ目が、千郷中学校から、中学生の被災地への派遣について、それから今度

は逆に、向こうの被災地の中学生を新城に招待をする関係の質問がありました。

答弁といたしましては、千郷中学校の取り組みというのは市内では最も進んでいるところでありますので、今年度からできました各中学校の防災委員会と連携をするなど、この千郷中学校の取り組みを他の学校にしっかり発信をしてもらって、市全体での機運を盛り上げてもらいたいと、そのための支援を市は行ってまいりますという答弁をしています。

また、東北地方の中学生の招待については、余り大勢の招待はなかなか難しいのですが、少人数であれば、例えば市内の中学校、全校でやって防災委員会を組織をいたしまして、例えば防災学習のイベントなどを企画して、その中で東北の中学生の話を聞くことなどができるのではないかという一つの例を提示して答弁とさせていただいています。

それからもう1校、作手中学校からありました。これは作手中学校の建て替えは考えているかという質問と、今回、小学校の統合で4校が閉校になります。その閉校4校の今後の活用についてはどうかという質問を二ついただきました。

まず、作手中学校の建て替えですが、作手中学校は平成21年度に耐震補強工事をもう既に行っているため、今後、建て替えではなくて修繕をしながら施設の長寿命化を図っていく方針であると。ですから建て替え計画は現在はありませんが、今後の状況を見ながら考えてまいりますという答弁をしています。

それから閉校 4 校の跡地利用については、現在のところ決まってはいません。小学校というのはこれまで地域の中心的な場所であったものですから、その跡地利用も地域の活性化や活動拠点など、さまざまな利用が考えられます。市としましては、その地域の意向を尊重していきたいという考え方をもとに、地域で組織する協議会で、今、検討をしてもらっている最中です。その検討に対して市が持っているノウハウ、先行事例等を紹介して、地域が考えやすいように、検討しやすいように支援をしてまいりますという答弁を行っています。

中学生議会の内容は以上ですが、これも先ほど教育長報告の中にもありましたように、通告のありました質問に対する答弁が終わった後、それに関連した質問はありませんかという議長の発言に対しまして、ものすごく大きな声で大勢の生徒が手を挙げました。議長役の子が誰を指名したらいいのか迷うぐらいだったと思います。基本的には通告による質問をした中学校で手を挙げた子を優先的に指名していました。

時間の関係もあり再質問は10分間という時間を決めておりましたので、中には手を挙げたが時間切れで質問ができなかったという子も二、三いました。ですが、前回に比べますと、相当活発な議論というか、活気があった議会であったなという印象を持っています。

中学生よりもむしろ、答弁するこちらのほうがたじろいでしまうというような感じで、なかなか将来を担う中学生、侮れないというか、頼もしいというか、そういった 感想を強く持ちました。以上です。

○委員長

ありがとうございます。何か御質問はありますでしょうか。

○委員

今のことに関してですが、ことし初めて中学生議会を見られた方がいて、その方が言うには、何かこの子供たちを見ていると、これからの新城は大丈夫だと思う、ということを言っていました。ただ恐らくこういう子供たちは、将来、新城から出ていくだろうから、何とか残ってもらうような手だてがないかな、というふうにも言っていました。

○委員長

関連質問とかは前回もあったのですか。

○教育部長

質問は、各学校でいろいろ事前にどんな質問をしようかというのを検討、議論を重ねて絞ってきたものであって、そのときに、恐らく最初はどんな質問をしようかと子供たちがいろいろ出しあったと思います。そうするとたくさん出るのですが、その中で最終的に似通った質問が残る場合があるのです。そういうものを一つを主にして、それに続いてそれに関連をした質問というような形で通告があると。最後のこの何か追加の質問がありませんかというは、その場でガチンコです。

○委員

作手中学校に続いて東郷中学校の生徒が、うちの体育館も雨漏りしていて、という話が出たような気がします。何かこういう状況で、すき間風が吹きます、雨漏りがしますというような状況を訴えているのに対して、平成21年に耐震補強工事をしたので、あとは長寿命化を図ってという回答だったんですね。彼らにとっては、これで地震が来ても大丈夫という答えが欲しかったわけではなく、今の自分たちの不都合の解消の方法として、ぼんと新しいのを建ててほしいな、あっちも建っているじゃん、こっちも建っているじゃんという、そういう気持ちだったと思うのですが。やっぱりそれに簡単に答えられることではないのかもしれないのですが、雨漏りだったりとかすき間風だったりとか、そういうようなことに対してどういうふうに、そこの手の打ち方を考えましょうというようなことが、どこかでまた回答を示せるところがあるといいなと感じました。

ほかにも、千郷の活動を全市的に広げていくということがあったんですが、広げていってくださいという話だと、どうやってということ、学校を越えた会議体がもしあるならば、そこでいろんな生徒会が集まって、ああだこうだということも話ができると思うのですが、そういう場をつくりましょうということとか、もしくはたくさんは東北から呼べないけれど、代表で何人ぐらいだったら呼べるかということに対して、そこの理由はお金の話なのか何なのかということであれば、じゃあみんなでお金をつくる方法を考えて、こういう形にしましょうと。さらに、呼びたいと言っているのは何で呼びたいのかと。仲よくしたいとか、話を聞きたいから呼びたいとか、それとも福島の場合なんかだと、よく言われるのは、もう3日でも5日でもいいから、福島のいつもストレスがたまっている状況から解放してあげられる、という何日かを用意し

てあげたいというような、そういう事情から、今年も門谷でやっていたりするので、 その辺の理由をどう考えるのか整理をする場を、千郷が呼びかけてみんなで合同会議 のような、各中学校が話し合いのテーブルに着きましょうということができると、彼 らにも一歩踏み出すきっかけとなる場ができるかなという気がしました。

○教育部長

まず、施設の関係ですが、現実の問題というかお金の問題になってしまうのですが、どんどん古くなったら新しいものに変えていくということは余り現実味がない、お金のほうが追いついていかないという現状はあります。これは今、学校施設だけではなくて、市全体の公共施設で公共施設白書というものをつくる動きがあります。その中で、本当にその施設が必要なのかどうかという検証と、必要であればそれを耐用年数が来ますと、ほうっておけばそのまま朽ちていってしまうものですから、建て替えをするのか、例えば50年という耐用年数のものは50年たったら建て替えをするのか、そうではなくて今度はもっと手厚い修理、修繕を重ねていって、50年もつところを、60年、70年ともたすのがいいのか、というような検証を今年度と来年度にかけてやろうということで、今、動き出していますので、そういった中での検証も踏まえながら学校施設は考えていくのかなと思います。

現実の問題として、教育委員会として23校の学校を持っているのですが、それぞれの学校で施設の更新計画というのは持っているわけではないです。ですから、そういった市の全体の動きがある中で、あわせて学校施設もそういう計画を立てられればということを思っています。ただその結果を待ってでは、どんどん朽ちていくのが進んでいるので、実際に作手中学校は雨漏りをしているので、まずは手を加えるというような形になろうかと思います。

それともう一点は、千郷中学校の取り組みです。これは非常にいい発想というか、 もっともっとこういう発想を進めていってもらいたいというのは教育委員会としてす ごく思うのですが、今のところまだ、千郷中学校の殻の中にそういうものをつくって いくと。委員さんが言われましたように、これを全市的な取り組みに広げていくため の仕組みというものを、今後、つくる必要があると思います。

先ほどのちょっと答弁をした内容の中でも、全中学校で組織をする防災委員会みたいなものをつくって、その中で各学校が集まって議論できる場ができればいいなと。教育委員会が舞台を準備してあげてやるのがいいのか。一番いいのは子供たちが自発的にそういう動きをしてくれるというのが一番いいという気がします。今は各学校で防災とか、東北との対応というか、その認識にかなり差がありますから、まずはそれを少しでも埋めていって、全ての学校の子供たちがぐっと機運が盛り上がるということを醸成をするのが先なのかなという気がしていますので、これも今後の一つ大きなテーマになってくるのかなという気がします。以上です。

○教育長

今の問題は、答弁をした後、再質問がほかの方向へ行ってしまったものですから、 それで回答できなかったので、休憩のときにすぐ千郷中学校へ行って、これは各学校 ごとに温度差があるから、中学生だけの生徒会代表同士でやって、共通の課題意識、問題意識を持ってやって、新城市の中学校としてこうやって取り組むんだということができれば幾らでもやってくれと。何か学校の先生に言って、中学生議会をやれるように働きかけてみなさいと、そんなようなことを千郷中学校の生徒たちに言ったり、作手中の生徒たちにもフォローする具体的な手だては伝えてきました。議会の動きの中だと、ほかへ行ってしまうと発言の機会がないものですから。

それで被災地への対応ということですが、委員の皆様方にも承知しておいていただきたいのですが、被災直後は全小中学校取り組んでおりましたが、今、本年度継続的に取り組んでいるというのが、千郷中学校が釜石市の釜石東中学校と大船渡市の吉浜中学校、ここと交流を進めています。それから新城中学校が被災地のNPOに依頼して、独居老人等に文通で激励をする、こういう活動をしています。それから鳳来東小学校は自分たちがどんぐりの木を育てて、向こうの岩沼市の千年希望の丘に植樹をしてきました。そしてどんぐりの苗を育てるという活動を継続して行っています。今はこの3校が活動しています。東日本に対する気持ちというのはやっぱり途絶えさせてはいけないということを思いますので、今の千郷、新城の両中学校の動きといったものは、大切にしっかり支えていきたいなと思っています。

○委員

去年は再質問みたいな時間がなかったですね。それで去年見たときは話がワンウェイな感じがすごくしたんですが、今年は再質問があったということで、答弁を聞いて考えまた質問が出てくるという。それに対して部長が答える、ちょっと答え切れないこともあるということがあったりして、すごくおもしろいなと思いました。今、議会というのはそういう形でやっていると思うのですが、やはりどこかで白熱教室みたいな形で討議するというような場ができないかなと思います。教育長ももちろん思っていらっしゃるので、どこかで実現するんじゃないかと楽しみにしていますが、そういう意見を聞く、高めていくという形で、みんなで多様な意見をどう結論に持っていくのか、考え方を整理していくのかという場が、地域の会議に出てくると、やっぱりそういう人が育っていかないと地域というのはよくなっていかないと感じるので、ぜひそういうわくわくするような討議を設定できないかということを感じました。

○教育長

ユース会議等は、教育長と白熱教室をやりたいということでやったわけですが、やはり、中学生の皆さんと市長、あるいは教育長と、そういう討議が必要ですね。子供たちのモチベーションをさらに高めることができると思います。ただ、今の学校スケジュールの中で、例えば先ほど言ったような、6中学校の生徒会が集まって、そこで議論をするとか、あるいは市長なり教育長と白熱教室をやるという機会がどこで設けられるかということが、行事等検討委員会で調整してもなかなか難しいということです。ぜひ実現したいなと思いますし、中学生にとっても、ぜひやりたいと思います。市長さんもこれはいいぞと、きっと答えてくださると思います。

○委員長

ありがとうございました。他はよろしいですか。

それでは、(2)新城市青少年問題協議会条例の一部改正について、生涯学習課からお願いいたします。

○生涯学習課副課長

よろしくお願いします。(3)の新城市社会教育委員の設置条例の一部改正とが関連ありますので、あわせて説明をいたします。

この2点でありますが、これから開かれます12月の定例市議会に議案として上程 予定のものでございます。

改正の内容でありますが、国の地方分権改革に伴う義務づけ、枠づけの見直しに当たって、法律として整備されました、ちょっと長いですが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる地方分権一括法というのが6月14日に公布されました。それに伴いまして、生涯学習課が関連する法が具体的に改正されております。

内容としては、国の地方青少年問題協議会法の一部が改正され、青少年問題協議会 の会長と委員の要件に係る規定が廃止をされました。それから社会教育法の一部が改 正され、社会教育委員の委嘱基準を条例に委任するというように改正されました。

それに伴い、新城市の青少年問題協議会条例と社会教育委員設置条例をそれぞれ一 部改正するよう議案上程を予定しているというものです。

具体的には5枚目に、青少年問題協議会条例の新旧対照表がありますので、そちらをご覧ください。まず、第3条の組織及び委員のところの2項です。新のほうを見ていただきまして、青少年健全育成活動を行う者、社会教育の関係者及び云々というような形で、委嘱の基準を具体的に明示するように改正を行います。

それから第4条の会長及び副会長のところの2項、旧のほうを見ていただきますと、 地方青少年問題協議会法に基づいて市長が充てられておりましたが、今後も引き続き 市長を協議会の会長に位置づけたいということで、その法の規定を削除しています。

それから第5条のところの会議ですが、これまで会議の運営上の規定がこの条例の中に規定されておりませんでした。市にあります他の審議会の条例の形態に合わせるように、この第5条の会議の項目を今回新たに付け加えて、会議の運営上の規定を明示するという形の改正を予定しています。

それから社会教育委員の改正の方は、最後のページの新旧対照表をご覧ください。 こちらは先ほど言いましたように、法の委嘱の規定がなくなりましたので、まず第 2条で法の規定の部分の条項を削除しています。

それから、委員の委嘱の基準について条例委任となりましたので、逆に委員の基準を第3条で「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに」というような形で、条例に明示するという形の改正を行いたいと考えています。

ともに平成26年4月1日施行という形で議案として上げていきたいと考えております。以上です。

○委員長

ありがとうございました。これにつきまして何か御意見ございますか。特にございませんか。

(質問なし)

それではそういうことでよろしくお願いいたします。

日程第5 その他

○委員長

それでは日程第5 その他。(1) 鳳来寺山自然科学博物館の秋の特別展、50周年記念式典について文化課からお願いいたします。

○文化課参事

お手元に鳳来寺山自然科学博物館半世紀の歩みというチラシを配付させていただいております。これが秋の特別展になりまして、今年度、鳳来寺山自然科学博物館は開館50周年という節目を迎えております。期間は秋から来年3月31日までの非常に長期な特別展になります。これは博物館の50年の歩みとともに、その原点になりました田口鉄道自然科学博物館、昭和24年開館ですけれども、そこまで遡って展示を展開しようというものです。そういった原点を確認しながら50年の歩みを紹介し、これからへの基礎にしていきたいというふうに考えております。

後ろを見ていただきますと、当時の小屋のような写真がありますが、特別展の部屋 にそれを再現をしているところです。そしてその当時、この博物館の開館にかかわっ た人たちの業績というようなものも含めて紹介をしていきます。

変わったところでは、一番下にカラーで載せてありますが、田口鉄道自然科学博物館というのは鳳来寺駅のすぐ横にあった小さな建物なんですが、それを田口線も含めて小さなジオラマで再現をしており、それも期間中見ていただけるようにしようと考えております。

そして関連しますが、来年の2月2日にその会場をもちまして50周年の記念式典を開催しようと思っております。これには教育委員の皆さんにもぜひ御出席いただきたいと思っております。2月2日の午前10時から行いますが、こちらは口頭で説明させていただきます。1部、2部形式で開催をしたいと思っております。

1部につきましては、市長から関係者の方への感謝状や記念品等の贈呈、来賓の方に御祝辞をいただいたりしようと思っております。

2部につきましては、博物館の活動報告ということで、地学、植物、動物部門の学術委員の主任の先生方に50年の館の活動を振り返っていただきます。そして館長の活動報告をさせていただきたいと思っております。

昼は懇親会という形をとりたいと思っておりまして、近くにありますレストランか さすぎで立食式になりますが、簡単なパーティーを考えております。

招待者につきましては、地元出身の議員さん、そして田口鉄道のころからのつなが りというようなこともありまして、豊橋鉄道だとか、愛知県の博物館協会の関係者、 近隣の自然史博物館の館長といった方々も招待をし、現在、100名ほど考えております。以上のように、50周年を特別展と式典等で、後半の活動を締めくくっていきたいと思っております。

式典の御案内につきましては、文書で差し上げたいと思っておりますので、そのと きはよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長

ありがとうございました。何か御質問はございませんか。

○教育長

そもそもこの田口鉄道自然科学博物館、これはどんな人たちが中心になってこれを つくって、どんな内容が当初展示されていましたか。

○文化課参事

まずその当時、活躍していた人ですが、地元で言いますと柿原明十先生という、明治10年に生まれたので明十なんですが、その方がこの地方の地質学の先駆けでした。その御子息で柿原喜多朗さんという方がみえたのですが、その人が地元では中心でした。そして昭和24年当時といいますと、まだ戦後間もないころですが、鳳来寺山を中心に、このあたり一帯が非常に地質的に興味のある場所だというようなことで、愛知県下の学術者たちが大体集う場所だったのです。愛知教育大学、当時の学芸大の火山学の酒井榮吾先生だとか、また地元ですと植物学で言うと歯医者さんの鳥居喜一さん、鈴木太吉さん、鳳来町で言いますと山本隆さんとか、そういった大学関係者や地元の愛好者、研究者の人たちが中心になって、東三河の地質と鉱物の会という組織をつくりまして、それが鳳来寺高校で設立をしました。そういったメンバーが多いときで95名ぐらいになったのですが、その人たちが熱心に活動される中で、豊橋鉄道の方がそれを意気に感じて、建物を提供してもらったということです。それで看板をつけて田口鉄道自然科学博物館としたということです。そういった方々の調査、採集したような標本だとか資料を小さな小屋の中に陳列して博物館としたというのが始まりです。

○教育長

もともと地質、ジオが出発点だったのですね。熱い思いを持った人々が90名以上 集まったのですね。

○文化課参事

最盛期はそのぐらいいまして、亡くなられた横山良哲さんも、小学校5年のときに その組織に入って、一緒にその人たちについていろんなところに巡検に行っていたと いうことです。

○委員長

その他で御連絡などはありますか。

○文化課参事

先月、秋の資料館、保存館特別展の内容を口頭で説明させてもらいました。チラシができ上がってきましたので、今日お手元にお配りしてあります。

それから保存館の秋の特別展、福澤桃介と長篠発電所という18ページにわたる資料もお配りしています。

それからもう1種類、両館のパンフレットがリニューアルして出来あがりました。 これも皆さんに配付させていただいていますので、御参考にしてください。以上です。

○学校教育課長

学校教育課ですが、資料はありませんが、3点お願いします。

中学校の文化祭は今度の土曜日、26日です。それぞれ来賓という形で案内が行っているかと思いますが、台風の影響で開催が危ぶまれたり延期いうこともあります。 学校によっては後日延期に決定しているところもありますが、そうでないところについては、その日の当日の朝、各学校から教育委員さんのところへ、連絡が行くようにお願いがしてありますので、もし電話がかかってきたら対応していただければと思います。よろしくお願いします。

○委員

基本的には明日決定なんですね。

○学校教育課

そういうことだと思います。ぎりぎり待って、朝というところもあります。防災無線で各学校ごとにどうするかということも放送されます。お願いします。

それから2点目が、先ほどこれも教育長報告でありましたが、庭野小学校の音楽を楽しむ会の案内を以前しましたが、今月の30日ですが、御都合ついて行かれるという方があれば学校に連絡しますので、もしありましたら教えてください。

もう1点、修学旅行の関係です。小学校の修学旅行ですが、東郷西小学校と八名小学校が明日から出発で、25、26という予定でした。ところが台風のことが心配で、6年生の保護者とも相談し、それぞれ延期ということになりまして、東郷西小は1月15、16日、八名小は12月6、7日と、スライドして行います。全く同じコースで同じところに泊まればキャンセル料がかからないということになります。年を越えてからの日程のところもありますが、そんな対応になっておりますので御承知ください。以上です。

○委員長

そのほか。はい、どうぞ。

○教育総務課長

次回、定例会議の案という形でそこにもありますが、もう一つ、翌日の11月29日に、臨時教育委員会議を予定させていただきます。これは例年同日に開催していますが、辞令交付が15時45分から16時まで市長室でありますので、臨時教育委員会議は16時から開催します。場所はまだ確定しておりません。また通知しますが予定をお願いします。夜は校長会の教育懇談会ということで、18時から予定をしていただきたいと思います。

○委員長

全体を通しで何かございますか。

○委員

すみません。実はさっきの研修会で、一つお時間がなくてお話ができないことがご ざいました。それは先々回お話し申し上げたのですが、共育を知的財産として商標登 録しようという、これは私の勝手な考えなのですが。その共育をさらに広めるための 一案としてお考えいただけたらと思っております。と申しますのも、近ごろさまざま な教育論の中で、子育てを家庭、学校だけに任せるのではなくて、地域も積極的に参 加しようという趣旨のことが多く語られるようになりました。先日の全国都市教育委 員会議でも金沢市、岡崎市のお話を聞きましたが、やはりそのようなことを言ってお られました。ですが、読んでみたり聞いてみたりしますととても長いですね。何かく どくさえ感じられまして、それにひきかえ新城市は共育という、1回理解してしまえ ばあうんの呼吸でわかる合い言葉のような感じがいたします。ぜひこの言葉は新城市 だけでなく日本中に広まってほしいと思います。そのために共育を知的財産として、 商標登録に当たるのかちょっとその辺はよくわかりませんが、研究していただいて、 登録していただいてはいかがでしょうか。登録すれば恐らくマスコミにも取り上げら れて、一挙に広がるかもしれません。ただで大きな宣伝ができますし、熊本県のくま モンのようになるかもしれません。最終的には国語辞典に共育というのが載るように なれば最高だなと思っております。外からそういうふうに発信することによって、今 まで無関心だった新城の市民の中にも逆輸入として浸透して、より多くの市民の再認 識と理解、評価を得て、実際に行動していただくための大きなインパクトになるので はないかなということも考えられます。そして、先々回ですが、教育長も言っておら れましたけれども、発祥の地としての誇りを他市に取られないためにも、一考の余地 があるのではないかなと思います。教育の町新城としてのまちおこしの一助にもなる のではないかということで、ぜひ御研究くださいますように提案したいと思います。

それに関しましてちょっと笑われるかもしれませんが、例えば共育まんじゅう、共育パン、そんなのも考え、例えばそういうのを給食に出しても何か楽しいなという感じがいたします。塩瀬まんじゅうの発祥の地でもあるということから、そんなことも考えられるかなということで、提案させていただきました。

○委員長

これは、研修会でまた来月やりますか。

○委員

そうですね。でもこれ以上のことはないんですけど。あとは何権、商標登録になるのか、著作権のほうになるのか、その辺ちょっとわかりませんので、そういう専門の方が1度研究していただければ、合併10周年に向けてあと2年ですが、もし10周年にそんなことができればいいなということを思っております。

○生涯学習課副課長

今の件は、二、三か月前の委員会でお話があって、その時点でちょっと自分なりに インターネットとかで調べたんですが、基本的にそういう登録をするということにつ いては、商標にしても著作権にしても、権利を侵害されないように守るために登録す るわけです。ということは、ほかの人が使えないようにするわけであって、それが果たしてどうか。つまり広く広めたいという部分と、使わせない、自分のものだよという守るという権利を登録するというのが果たしてどうなのかという点があります。商標登録や意匠や著作権でしたか、何か三つぐらいのジャンルがあって、商標には多分なじまないと思います。意匠だったか、そういうジャンルになるかと思いますが、そうするとマークについてですが、かなりきっちりと、例えばサイズや色を決めないとならない、というようなことが載っていました。もしそういうふうにするのであれば、共育のロゴマークを今年設定しましたけれども、サイズがいくつで目の位置がどこで、直径が何センチで、というようなところからスタートしないと申請ができないと自分は受け取ったんですが。

○委員

その使える使えないのことですが、例えば熊本県のくまモンですか、あれは商標登録をするとやっぱり使えなくなるんじゃないかということだったそうですが、それは申請してくれれば誰でも使ってもいいよ、とにかく申請だけしてね、お金も取らないよというふうにしたそうです。そうしたらあのように広がったということです。だからどなたでも何とか登録、例えば商標登録をした、だけど誰でも使えるよ、そのときには申請してくださいと。その権利が何年続くか知りませんけども、もし20年なら20年経ってしまえばもう誰が使っても良いということで、国語辞典にも載ったなんてなると、なおいいと思います。

知的財産権というのか、それの著作権になるのか、いろいろ私も見てみたのですが、 それについては私もわからないので、ただそんなことをすればちょっと夢が出てくる かなという感じで、できれば積極的にお願いできないかなと思っております。

○委員長

PR、広報活動というんですか、一環のアイデアという、そういうことですね。

○委員

例えば共育まんじゅうはどんな形がいいと自分では考えておりますけど。

○生涯学習課副課長

マークなのか、共育という言葉なのか、両方のイメージですか。

○委員

私は言葉をまず思いました。

○委員長

まだ特許とかそういうところにかかってくるのは難しいかもわからないですね。何かシンボルを意匠登録するのはよくあるのですが、言葉というのはなかなか、辞書によっても載るものと載らないものとあったりなどするので。

○委員

例えば合併10周年のことを考えて、まだあと2年ありますので、また少し考えていただきたいと思います。

○委員

新城発祥だよとどこかの時点で言いたくなるとすれば、そういうアクションがあって、何かに登録されてますよというのもおもしろいかもしれないですけど。

○委員長

そのほかはよろしいですか。それでは次回定例会議、11月28日木曜日2時半、 勤労青少年ホーム集会室で、1時間前に研修会がありますので、今の共育の件はもう これでいいですか。

○委員

私の方は。

○委員長

なければ、この間の市町村会議で教育委員会のあり方というのがあるので、それに 基づいてお題をいただいていますので、それを研修会にしたいと思いますが。

○委員

それじゃあ済みません、10分ぐらいいただいて、共育の話をお願いします。

○委員長

わかりました。

それでは10月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長

委 員

委 員

委 員

委 員

教育長

書 記